

令和4年12月14日



『(仮称) 東温スマートインターチェンジ』の名称決定について

東温市と西日本高速道路株式会社四国支社が E11 松山自動車道において事業を進めておりますスマートインターチェンジ（スマート I C）名称が、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 決定名称 「東温^{とうおん}スマートインターチェンジ」

2. 名称の考え方

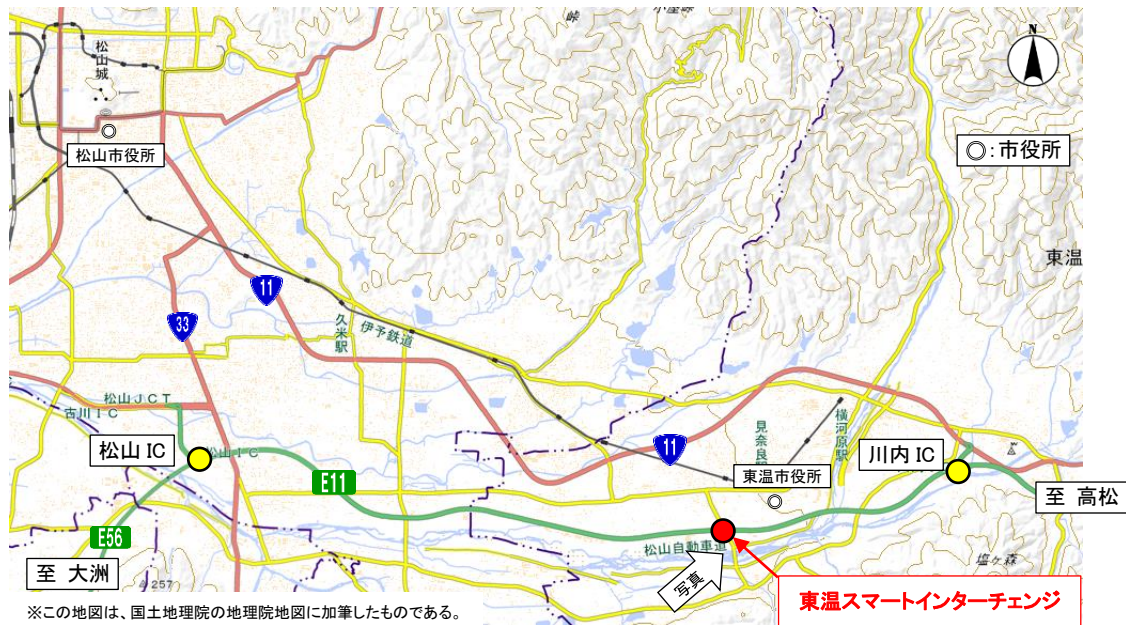
- (1) スマート IC の名称については、スマート IC 利用者に対し、ETC 専用の IC であることが明確に判断できる。
- (2) 「東温市」の地名を用いたものであり、所在地を明確に示している。
- (3) 実施計画書で使用した「(仮称) 東温スマートインターチェンジ」が、新聞等に掲載され、周知が進んでいる。

以上のことから、この名称といたしました。

3. 名称決定までの経緯

本名称は、東温市などで構成する「(仮称) 東温スマート IC 地区協議会」で名称検討を行い、愛媛県内の道路管理者で組織する道路標識適正化委員会の意見を踏まえ決定された名称原案をもとに、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構による手続きを経て決定されました。

位置図



完成イメージ

